

2021年5月29日

学生・保護者の皆様へ

危機対策本部本部長

学長 清水 哲郎

「緊急事態宣言」の延長に伴う本学の対応について

5月28日、政府が大阪府、京都府、兵庫県を含む9都道府県に発出している「緊急事態宣言」が6月20日まで延長されることが決定されました。

本学が位置する奈良県に隣接した二府一県に対して「緊急事態宣言」が延長されたことを受け、本学では、学生の皆さんの安全・健康を最優先に考え、更に新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、4月30日に学生ポータルサイトに掲載した「5月5日からWEB授業へ変更する科目一覧表」に記載の科目を引き続き、WEB授業として、当面の間、実施します。

なお、対面授業を引き続き実施する科目では、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い、通学のために要する移動距離が長い、重症化リスクが高い高齢者と同居しているなど、対面授業の受講について不安を有する場合、2021年4月12日付けの文書「大阪府『医療非常事態宣言』発出に伴う本学の対応について」に基づき、対応をしてください。

本学では、引き続き感染防止対策に万全を期し、学生の皆さんに充実した教育・キャンパスライフを提供できるよう、大学として全力で取り組んでまいります。また、学生の皆さんの健康を守ることと学習の機会を保障することを両立させるため、教職員一丸となって感染防止に取り組んでまいります。

本学の社会的責任を十分に果たせるよう教職員一同、全力を注ぎますので、今後とも学生の皆さんのご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

以 上

本件問い合わせ先

学生支援センター（教務担当）

TEL：0742-41-9504

E-mail：kyomu@aogaki.nara-u.ac.jp